

# 呉市テニス協会 レフェリーマニュアル

Ver.1

【管掌：レフェリー委員会】

改訂 2010年4月1日

1. 呉市レフェリーはレフェリー、アンパイア、ローピングアンパイアを兼任する。
2. 呉市レフェリーは競技を公正に運営するため、テニス規則、諸規定、諸規則等の執行についてその責任を負う。
3. 呉市レフェリーは日没、天候、コートコンディションの不具合等の理由で、プレーを止めたり中断したりすることができる。日没のため中断する場合は、偶数ゲームが終わった後に行う。中断試合を再開するときは、中断した時のスコアや、そのときプレーヤーのいたエンドなどはそのまま継続する。
4. 呉市レフェリーの仕事は、これに限定されるものではないが、以下の職務を行う。
  - a 試合コートのチェック(ネット、シングルス・スティック、サーフェス等)。  
当日雨天の場合試合中止の判断を行う。  
\* 当日試合開始を遅らせる場合、集合時間を選手に通知する。全員に伝わるようにする。
  - b 試合進行をコントロールし、円滑な試合進行のためにコートを巡回する。
  - c トイレットブレイク、メディカルタイムアウトに対処す  
\* 緊急時に限り、シングルス1回、ダブルスはペアで1回とることができる(ルールブックによる)。  
なるべくエンドチェンジの時に行ってもらう。
  - d 必要があれば、ルール問題および事実問題についての判定をする。
  - e 必要があれば、選手にラインコールの方法を指導する。
  - f 必要があれば、選手の判定をオーバールールする。しかし選手からのアピールによるオーバールールはしない。
  - g 必要があればクレーコートでBMIができる。
  - h 必要があれば、コード違反者にペナルティーを科す。
  - i 試合終了の確認、中断の状況を把握し、試合進行の指示を出す。
  - j 試合の開始から最終試合が終了するまで常にコートを巡回しローピングアンパイアおよびレフェリーとしての職務を遂行する。必要ならコート内に入って監視してもよい。
  - k 問題が発生した場合はコート内のすべての選手の言い分をよく聞き、全ての選手に対し公平に接する。
  - l テニス場内における法的問題はレフェリーの権限により判断処理する。  
また呉市レフェリーはアンパイアを兼ねるので事実問題について巡回中に事実を確認したか双方が納得した場合は事実問題においても判断を下す。  
  
\* 法的問題の一例：ルールを適用する / しない。  
事実問題の一例：アウト、フォールトを認める / 認めない。

以上